名称　鳴尾橋橋梁灯（P一灯）
位置
所在地　鳴尾橋橋梁灯（L一灯）の西方約九・四メートル
北緯　三四―四二―〇八
東経　一三五―二一―二八
灯質　不動黄光
光達距離　二九カンデラ
明弧　三・五海里
高さ　三一五度から一三五度平均水面上から灯火まで三・三メートル
点灯年月日　平成二十七年三月二十三日
記事　阪神高速道路株式会社神戸管理部管理

名称　鳴尾橋橋梁灯（P二灯）
位置
所在地　鳴尾橋橋梁灯（L一灯）の北北東方約二一メートル
北緯　三四―四二―〇九
東経　一三五―二一―二九
灯質　不動黄光
光達距離　二九カンデラ
明弧　三・五海里
高さ　一三五度から三一五度平均水面上から灯火まで三・三メートル
点灯年月日　平成二十七年三月二十三日
記事　阪神高速道路株式会社神戸管理部管理

名称　鳴尾橋橋梁灯（P三灯）
位置
所在地　鳴尾橋橋梁灯（L一灯）の南東方約一一〇メートル
北緯　三四―四二―〇五
東経　一三五―二一―三一
灯質　不動黄光
光達距離　二九カンデラ
明弧　三・五海里
高さ　三一五度から一三五度平均水面上から灯火まで三・三メートル
点灯年月日　平成二十七年三月二十三日
記事　阪神高速道路株式会社神戸管理部管理

名称　鳴尾橋橋梁灯（P四灯）
位置
所在地　鳴尾橋橋梁灯（L一灯）の南東方約一二〇メートル
北緯　三四―四二―〇六
東経　一三五―二一―三二
灯質　不動黄光
光達距離　二九カンデラ
明弧　三・五海里
高さ　一三五度から三一五度平均水面上から灯火まで三・三メートル
点灯年月日　平成二十七年三月二十三日
記事　阪神高速道路株式会社神戸管理部管理

○海上保安庁告示第四十四号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年五月二十七日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　串木野港三ツ瀬照射灯
位置
所在地　鹿児島県串木野港（串木野港A防波堤灯台の東南東方約六七〇メートル）
北緯　三一―四二―二八
東経　一三〇―一五―三一
変更した事項　位置
所在地　鹿児島県串木野港（串木野港A防波堤灯台の東南東方約七〇〇メートル）
北緯　三一―四二―二九
東経　一三〇―一五―三三
高さ　地上から構造物の頂部まで六・九メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
変更年月日　平成二十七年三月二十日

名称　新門司第一号灯浮標
位置
所在地　新門司防波堤灯台（福岡県北九州市）の北東方約三・五キロメートル
北緯　三三―五三―三八
東経　一三一―〇二―一八
変更した事項　位置
変更した事項　復旧
復旧年月日　平成二十七年三月二十日

名称　新門司第三号灯浮標
位置
所在地　新門司防波堤灯台（福岡県北九州市）の北東方約一・六キロメートル
北緯　三三―五三―〇一
東経　一三一―〇一―二二
変更した事項　光度
変更年月日　平成二十七年三月二十一日

国会事項

衆議院

質問書提出

五月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

安倍総理が党首討論においてポツダム宣言を読んでいないと発言したことに関する質問主意書（初鹿明博提出）

儀崎陽輔国家安全保障担当内閣総理大臣補佐官のポツダム宣言に関するテレビでの発言に関する質問主意書（初鹿明博提出）

平成二十七年四月二十七日開催の財政制度等審議会財政制度分科会にて提示された財務省主計局作成「社会保障」と題する資料の内容に関する再質問主意書（柚木道義提出）

イスラム過激派組織「イスラム国」による日本人殺害テロ事件の対応を検証した報告書に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

議事日程

五月二十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十一号

平成二十七年五月二十六日（火曜日）

午後一時開議

第一　水銀による環境の汚染の防止に関する法律案（内閣提出）

第二　大気汚染防止法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　平成二十五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）

第五　平成二十五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）

第六　平成二十五年度特別会計予算総則第二十条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）

参議院

議案付託

五月二十五日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案（閣法第二七号）　総務委員会に付託

質問主意書提出

五月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。

MOX燃料の審査基準に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一四二号）

質問主意書転送

五月二十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣の演説に関する質問主意書（和田政宗提出）（第一三五号）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

経済産業大臣宮沢洋一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣宮沢洋一海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる（以上五月二十二日）
榆井　英夫　倉澤　守春

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）（五月二十四日）